

遠賀川河川事務所紹介

福岡県直方市の遠賀川と彦山川が合流する導流堤に位置しています。
遠賀川をはじめとして、支川の彦山川、犬鳴川などの河川整備、維持管理及び河川環境整備等を行っています。



遠賀川河川事務所 支所・出張所管理区域

なお、支所・出張所管理区域の詳細については、遠賀川河川事務所にお問い合わせ下さい。



〒822-0002 直方市頓野字正橋3330-1
TEL.0949-24-0883



〒802-0001 佐賀県佐賀市大字遠藤10丁目2-1
TEL.093-201-1675



〒809-0001 中間市大字理生1991-1
TEL.093-245-0154



〒823-0003 宮崎市志保422-6
TEL.0949-32-0364



〒820-0002 飯塚市大字川島729-1
TEL.0948-22-1410



〒825-0017 田川市分郷7-54
TEL.0947-44-0568



遠賀川河川事務所
〒822-0013 直方市溝堀1丁目1-1
TEL.0949-22-1830

●遠賀川河川事務所ホームページ

遠賀川河川事務所ホームページには防災情報・リアルタイム雨量水位情報、遠賀川についての情報、記者発表資料、トピックスや流域イベント情報など様々な情報が入手できます。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/>

事業概要

2013 遠賀川

活力と魅力あふれる遠賀川をめざして

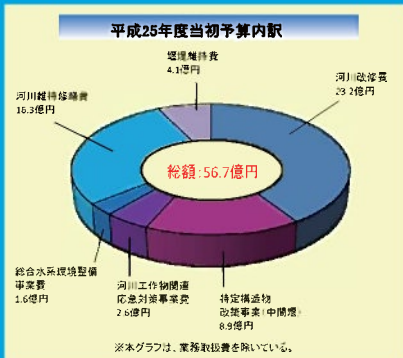


国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所

事業概要

遠賀川

遠賀川河川事務所では、安全で安心できる暮らしを守るために、豪雨災害等による被害を軽減するための河川の改修をはじめ、生物の生息・生育環境の保全・再生や水質改善を図るための環境整備、堤防・樋管や遠賀川河口堰を常に適正な状態に保つための維持・修繕等を実施していきます。なお、これらの実施にあたっては、住民の方々等のご意見やご提案を十分お聞きしながら、地域との連携・協働を積極的に図っていきます。



安心・安全



遠賀川流域は、古くから水害に襲われた歴史があり、平成15年7月、平成21年7月、平成22年7月、平成24年7月豪雨などは記憶に新しいところです。事業を進めるにあたり、河川整備や河川空間の活用を地域の方々と一緒に考えて、遠賀川を軸とした地域づくりも行っています。

環境



遠賀川流域では多くの人々が、河川の持つ多様な自然環境や水辺空間を潤いのある生活環境として活用しています。豊かな自然環境に恵まれた遠賀川では、多様な自然環境を保全・復元し、生物の多様性の回復を図るための魚道整備や、水辺空間の利用促進のため施設整備を行っています。

維持管理



H24年 7月14日 7時00分時点

夜間作業状況

H24年 7月19日 12時00分(100%完了)

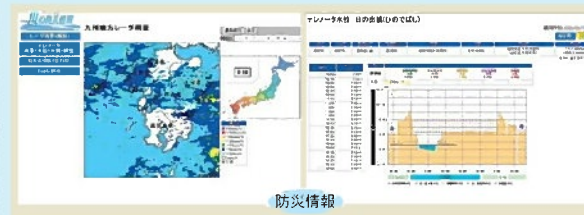
遠賀川には、洪水から暮らしを守るため、堤防や樋管、水門、護岸などの施設が数多くあります。これらの施設を管理し、機能を発揮できるように維持していくため、河川の巡視や堤防の除草、施設の修繕などを行っています。

地域交流



遠賀川の流域内には、川に関するボランティア活動を行っている団体が数多くあります。各団体の活動の情報交換や川への想いを語る場として各出張所で交流会を行っています。

防災



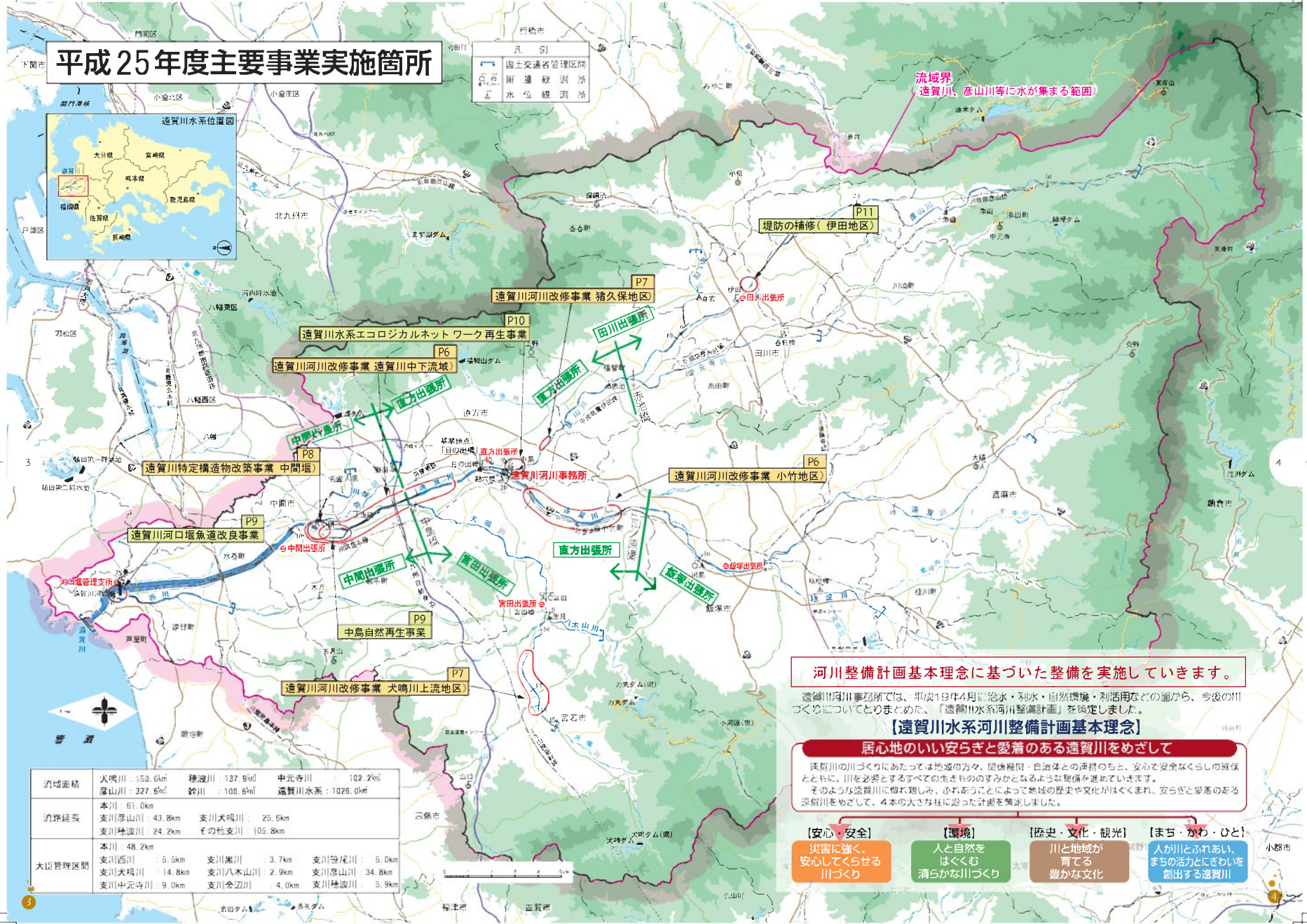
近年の豪雨は遠賀川流域に大きな被害をもたらしました。国土交通省や県では、もしもの場合に備えて、避難の目安になる雨量や水位など様々な情報の提供を行っています。

平成25年度主要事業実施箇所



- 凡 例
- 国土交通省管理区間
 - 街道観測所
 - 水位観測所

流域界
遠賀川、彦山川等に水が集まる範囲



流域面積	大鳴川：150.6km ² 彦山川：327.6km ²	穂波川：137.9km ² 遠賀川水系：1026.0km ²	中元寺川：102.2km ²
流路延長	本川：61.0km 支川彦山川：43.8km 支川穂波川：24.2km 本川：48.2km	支川大鳴川：25.5km 支川八木山川：2.9km 支川全辺川：4.0km	支川穂波川：5.9km 支川彦山川：34.8km 支川穂波川：5.9km
大田管理区間	支川西川：5.5km 支川大鳴川：14.8km 支川中元寺川：9.0km	支川黒川：3.7km 支川八木山川：2.9km 支川全辺川：4.0km	支川穂波川：5.0km 支川彦山川：34.8km 支川穂波川：5.9km

河川整備計画基本理念に基づいた整備を実施していきます。

遠賀川河川事務所では、平成19年4月に治水・利水・自然環境・利活用などの面から、今後の川づくりについてとりまとめた、「遠賀川水系河川整備計画基本理念」を策定しました。

【遠賀川水系河川整備計画基本理念】

居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして

遠賀川の川づくりにあたっては地域の方々、関係機関・自治体との連携のもと、安心で安全な暮らしの確保とともに、川を必要とするすべての生きものすみかとなるような整備を進めていきます。そのような遠賀川に憧れ、ふるさと意識が醸成されることにより、地域の歴史や文化がはぐくまれ、安らぎと愛着のある遠賀川をめざして、4本の大きな柱に設けた計画を策定しました。

- 【安心・安全】** 災害に強く、安心して暮らせる川づくり
- 【環境】** 人と自然をはぐくむ清らかな川づくり
- 【歴史・文化・観光】** 川と地域が育てる豊かな文化
- 【まち・かわ・ひと】** 人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川

事業実施による被害軽減効果

(飯塚・穂波地区)

- 河道掘削、排水ポンプ場の設置、橋梁架替などによって、浸水被害の軽減を図っています。

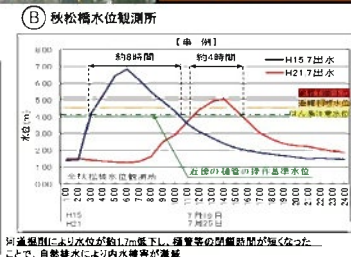
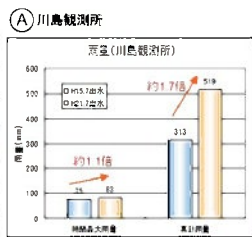
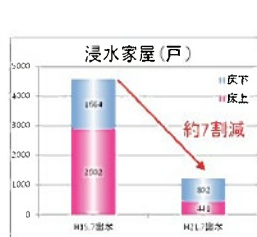
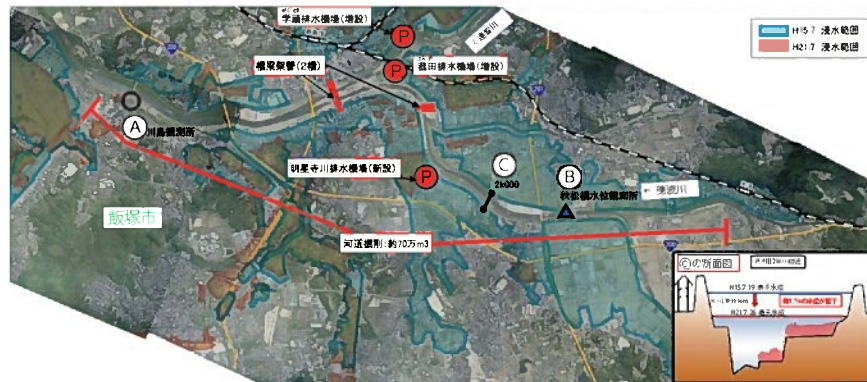
平成15年7月豪雨による被害を受けて、河道掘削、排水ポンプ場の設置(新設3カ所、増設2カ所)、橋梁の架替(2橋)等を実施。

平成21年7月豪雨による出水では、同規模程度の出水であった平成15年7月洪水と比較し、飯塚・穂波地区において約3,400戸の家屋の浸水被害が軽減されました。



平成15年7月出水

平成15年7月の集中豪雨により遠賀川水系では甚大な浸水被害が発生しました。



遠賀川河川改修事業[遠賀川中下流地区]

河道掘削による洪水被害の軽減

- 遠賀川の河道掘削によって洪水の安全な流下と浸水被害の軽減を図ります。

近年発生した豪雨において、遠賀川の日の出橋水位観測所では、たびたびはん濫危険水位(堤防の決壊など重大な発生のおそれがある水位)を上回っていることから、それらの洪水をより低い水位で安全に流せるようにするため、河道掘削を行い、洪水を流す断面を拡げていきます。その際、併せて中間堰の改築を行う必要があります。



H21.7月 出水 直方市浸水状況



遠賀川河川改修事業[小竹地区]

堤防整備による洪水被害の軽減

- 堤防高さの低い一連区間の堤防整備を実施します。

小竹地区では、平成21年7月の豪雨により、JR、工業団地及び町立病院の周辺道路が冠水して、アクセスが遮断されるなどの被害が発生しました。

当該地区では、堤防の上端までで約60cmというところまで水位が上昇したことから、堤防の高さが不足する区間の堤防整備を行い、頻発する豪雨災害に備えます。



H21.7月 小竹町付近の浸水状況(小竹町立病院付近)



遠賀川河川改修事業[犬鳴川上流地区]

堤防整備による洪水被害の軽減

● 堤防高さの低い一連区間の堤防整備を実施します。

平成21年7月豪雨により、遠賀川水系犬鳴川では宮田橋水位観測所において、過去最高水位を記録する大規模な洪水が発生しました。

このような洪水を安全に流下させるため、堤防高さの不足している犬鳴川上流地区の堤防整備を実施します。



H21.7月 犬鳴川・八木山川合流点(宮若市)

遠賀川河川改修事業[猪久保地区]

堤防整備による洪水被害の軽減

● 堤防整備によって洪水の安全な流下と浸水被害の軽減を図ります。

近年発生した豪雨によって、彦山川支流福地川の猪久保地区において浸水被害が発生しました。

このような洪水を安全に流下させ、浸水被害を軽減するため、堤防高の不足している一連区間の堤防整備を県と調整して実施します。



H22.7月 猪久保地区の浸水状況(直方市)



遠賀川特定構造物改築事業[中間堰]

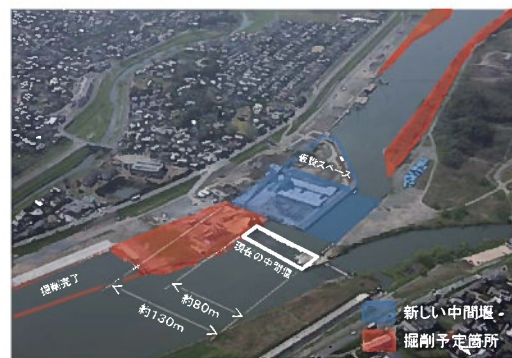
堰改築による治水安全度の向上

● 堰の改築と河道掘削によって洪水の安全な流下と浸水被害の軽減を図ります。

遠賀川11k300付近に位置する中間堰は、工業用水等の取水を目的として、昭和4年に設置された堰であり、周辺には市街地が広がっています。堰付近は河床が高く洪水の安全な流下を阻害する要因となっていることから、堰改築とそれに伴う河道掘削を行い、河道断面を確保して、洪水時の水位を低下させることで被害の軽減を図ります。

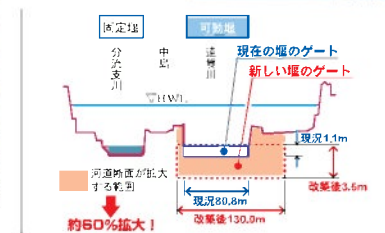


現在の中間堰



●事業の概要

- 事業箇所：福岡県中間市
- 期 間：平成21年度～
- 事業内容：堰の改築・河道掘削

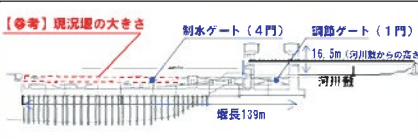


中間堰の改築とあわせ、上下流の川底や堰の両岸の掘削を行うことにより、水が流れる断面積が約6割増加し洪水を安全に流す能力が大幅に改善されます。

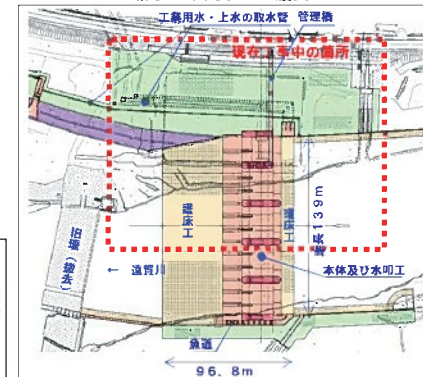
新しい中間堰の大きさは？

事業期間 平成21年度～
 堰 長 139.0m (魚道を含まず)
 ゲ ー ト 制水ゲート
 高さ3.63m×幅22.7m×4門
 調節ゲート
 高さ3.63m×幅18m×1門

新しい中間堰の正面図



新しい中間堰の一般図



中島自然再生事業

多様な自然環境の保全・復元

● 中島の氾濫原やヨシ原を復元、創出し、河川の多様な水際景観を創出します。

遠賀川中流部では、流域の土地利用の変化や河川改修により、もともと河川や周辺にあった湿地（川の中のたまりや池など）が失われてきました。

また、河川改修が進み、川岸にコンクリート護岸が設置されたことにより、水際は単調となり、様々な生物が棲む空間が減少し、生物の多様性が低下してきました。

そこで、流域や河川で失われた湿地を創出し、多様な生物が生息する河川環境の再生を目的に、ヨシ原が減少し外来植物の繁殖が進んでいる中間市の中島において、掘削による湿地の再生及びヨシ原の保全を行い、次世代に引き継ぐ未来の遠賀川の川づくりを行います。



平成24年12月現在のの中島の状況



●地盤を掘り下げた後の湿地イメージ



地域の皆さんとの自然観察会 「中島自然再生計画検討委員会」開催風景

遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業

生物ネットワークの再生

● 樋門・樋管の段差を解消し、河川敷開水路を多自然化します。

遠賀川水系では数百にもおよぶ樋門・樋管により、川と田んぼ（水路を含む）が隔てられ、田んぼとの関連性の強い生物（ドジョウ類・ナマズなど）の生息・生育環境が損なわれています。

そこで、樋門・樋管出口および本川合流部における段差を解消し、田んぼ（水路含む）との連続性を回復させるとともに、コンクリート3面張りの河川敷開水路を多自然化することにより生物の生息・生育環境の改善を図ります。



ワークショップ状況



着工前

(平成22年11月)

直線的で単一な水路



完成後

(平成24年8月)

段差を解消し生物の生息・生育環境の改善を目指した水路



「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」開催風景

遠賀川河口堰魚道改良事業

遠賀川水系全体の魚類等の多様性回復

● 現況魚道を多自然魚道へ

遠賀川河口堰の魚道は遠賀川水系の最下流に位置することから、遠賀川と海を行き来する魚類などの出入り口となる大変重要な役割を果たしていますが、現在ある魚道は、体の大きさなど特徴の違うさまざまな種類の魚類等が遡上・降下しづらいものとなっています。

そこで、種々の魚たちが行き来しやすくなるように、多自然魚道を新設するとともに、既設魚道の改良を行うことにより、遠賀川水系全体の魚類等の多様性の回復を図ります。



従来の魚道



コンクリートで覆われた護岸 魚道完成(平成25年6月)



「河口堰魚道をめぐる、望ましい遠賀川と次世代へ繋ぐ懇話会」開催状況 魚道完成後の状況

遠賀川魚道公園のレイアウトと設置看板

The layout map shows five numbered zones (01-05) along the riverbank. The signboards provide detailed information for each zone:

- 01 河口干道:** Information about the river's flow and the park's location.
- 02 生き物が棲める草地:** Details about the grassy areas designed for wildlife.
- 03 多自然魚道:** Description of the multi-natural fishway structure.
- 04 入江干道:** Information about the inlet channel.
- 05 遊歩道:** Details about the walking paths and viewing platforms.

The bottom right signboard shows the location of the fishway park on a map of the region.

遠賀川の管理

維持管理

除草

雑草が生い茂る堤防は陥没していても発見されにくいため大変危険です。そこで、除草作業を行い堤防の安全性を確保しています。



河川巡視

堤防及び河川管理施設等の点検や、水質事故や不法投棄の報告などを行い、適正な河川管理を行います。



ゴミ対策

遠賀川にはたくさんのゴミが捨てられており、毎年1500件ほどの不法投棄が発生。洪水によってこれらのゴミが遠賀川河口堰に到達し、回収・処分費に約2,000万円が費やされています。遠賀川河川事務所では、河口堰のすぐ上流にゴミを捕捉する施設(網場)を設置したり、自治体や警察、住民団体との連携により不法投棄対策を行っています。きれいな遠賀川を取り戻すため、皆さんの協力が必要です。



新たに設置したゴミを捕捉する施設(網場)完成25年7月

水質事故対策

水質事故とは、河川などに油や化学薬品などの汚染物質が流出したり、魚類が大量に死んでいるなどの事故です。水質事故が発生すると、水道や農業用水への影響等により人々の生活に重大な被害を与えてしまうことがあるほか、河川の水質や生態系に大きな影響を与えることがあります。

遠賀川河川事務所では、事故が発生したときは自治体などと協力して、それ以上被害が広がらないような対策を行っています。(H24年度12件発生)

もし、油を流出させたときや、河川、水路などで異常を発見したときは、関係機関へ急急、通報をお願いします。



遠賀川水系における不法係留船対策

遠賀川周辺環境の維持と治水の安全確保のために

遠賀川水系では、バブル期にレジャーボートが増加した結果、多数の船舶(H24.9現在:534隻)が河川管理者の許可を得ずに係留されており、河川の安全な流下を阻害する障害物になる等、災害をもたらす可能性があり、河川管理上の問題となっています。また、環境面の問題として、周辺住民に対する騒音やゴミ問題・違法駐車などの被害も発生しています。

治水上の問題点



河川の流れの阻害



乗り上げによる護岸の損傷



酒漏れによる環境への影響

環境上の問題点



ゴミの不法投棄

遠賀川河口域における不法係留船対策の進め方

遠賀川下流部利用者会議 (H22/11~)

平成22年11月25日に地元自治体・地域住民・地元漁協・不法係留者の代表等を構成メンバーとする「遠賀川下流部利用者会議」を設置し、地域の意見を不法係留船対策に反映させていきます。

地域の意見

対策の報告

遠賀川河口域利用対策協議会 (H22/9~)

平成22年9月16日に学識経験者・地元自治体・警察・河川管理者等を構成メンバーとする『遠賀川河口域利用対策協議会』を設置し、不法係留船対策に関する専門的な議論を行っています。

専門家の意見

対策の報告



H25.1月 第4回協議会

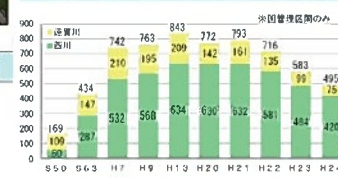
遠賀川河川事務所による不法係留船対策の実行

平成25年度の遠賀川河口域における不法係留船対策の動き

上記協議会及び利用者会議での意見をふまえ、以下のとおり対策を進めています。
 ・平成23年2月 「遠賀川河口域における不法係留船対策に係る計画」策定
 ・平成23年6月~ 「第1期重点的撤去区域」の対策実施... 632隻
 ・平成24年4月~ 「第2期重点的撤去区域」の対策実施... 534隻
 ・平成25年4月~ 「第3期重点的撤去区域」の対策実施
 今後も、順次重点的撤去区域を拡大していき、対策を強化・推進していきます。



遠賀川河口域における係留船舶数の推移



遠賀川の川づくりは地域と協働して進めます。

●遠賀川の整備と併せて地域づくりを支援

行政・住民・各種団体等と連携しながら遠賀川を利用する日常的な活動を具体化し、市民主体による利活用から管理までの仕組みを検討しながら地域（まち）の活性化につながるようまちづくりと連携した河川整備を進めています。

●遠賀川をより美しい川にして次世代へ引き継ぐ取り組み

平成24年1月には流域22市町村長、福岡県知事による「遠賀川流域宣言」が採択され、行政、住民、住民団体等の連携を図りながら取り組みを活発にしています。



「遠賀川流域宣言」



春の斉清掃



水生生物調査

●教育機関と連携した水防災・水環境教育を進めていきます

身近な遠賀川を題材とすることで、実感の伴う理解を深め、ふるさとへの愛着を育むことを目的として、学習教材の作成を進めています。直方市をモデル地区として試行授業を行い、流域へ展開していく予定です。



「遠賀川直鞍地区
水防災・水環境河川学習
プログラム検討会」



試行授業風景

●地域との協働管理

河川を利用する地域住民等、地域のニーズにあったよりきめ細かな河川管理を行うことにより、河川管理の質と効率の向上を図ることを目的に、現在、一部の区間において、堤防除草や河川パトロールを地域と協働して行っています。

自治体を通じて沿川自治会等に公募し、地域住民自らが実施することで、河川環境美化にも貢献しています。

また、自治会同士の横の繋がりが強化されることで、情報共有を行うことができ、地域連携の強化にも繋がっています。今後も協働管理のさらなる発展に取り組んでいきます。

堤防除草



刈り取り状況



草刈り状況

河川パトロール



遠賀川流域交流会のご紹介

遠賀川流域交流会

遠賀川流域には、川に対する情熱や夢や希望を持ち、活発にボランティア活動をされている団体が約70団体あります。

各団体の方々が各活動の情報交換や川の将来など、それぞれの考えなどを語りあったりできる場として、遠賀川河川事務所の各出張所で交流会を開いています。

各交流会の交流会活動やボランティア活動に興味を持たれた方は、各出張所へお問い合わせください。お問い合わせ先は裏表紙に記載しています。

中間地区 なかま川づきあい交流会

発足 H18.10.17 定例会 偶数月1回

北九州市・中間市・遠賀地域の遠賀川及びその支川等において川に関わる活動をしている人及び行政機関の相互の情報交換をとおして、河川環境の向上及びより良いまちづくりに資する事を目的に取り組んでいます。



水辺の楽校 草刈り



笹尾川 カヌー教室

宮田地区 宮若川づくり交流会

発足 H13.5 定例会 2ヶ月に1回

これまでの意見交換や勉強会によって培った経験を活かし、交流会メンバーによる水質調査や炭をつかった水質改善への取り組みなどを実施しています。



炭作成（水質浄化用）



水質浄化用の炭設置

直方地区 直方川づくり交流会

発足 H8.6.27 定例会 毎月2回

「50年後の遠賀川はこんな姿にしたい」とみんなて意見交換をしながら夢のある川づくり実現に向け、行政機関を交え夢プランの提案やリバーチャレンジスクールなど「川づくりはまちづくり、人づくり」をキーワードに活動を行っています。



リバーチャレンジ スクール



「夢プラン」提案式

飯塚地区 飯塚川づきあい交流会

発足 H9.9.1 定例会 毎月1回

川づくりに関する議論や勉強会を続けていき、様々な視点から「将来の遠賀川のあり方」についてビジョンを提案できるような活動を行い、また毎年開催されている「I LOVE 遠賀川」においては、約2,000人の参加者とともに河川清掃を行っています。



川づくり勉強会風景



イベント「I LOVE 遠賀川」の清掃作業

田川地区 田川ふるさと川づくり交流会

発足 H10.7.1 定例会 毎月1回

住民・行政が連携した「田川地域の川づくり」について議論しており、水質調査や清掃活動、間伐材を利用した花壇づくりなどの外に、次世代を担う子供たちへ環境教育として、リバーズスクールや出前講座等を実施しています。



間伐材を利用した花壇づくり



リバーズスクール タガッパ学校

川の防災

●洪水による被害を最小限にするために

記録的な豪雨のような、記録的な雨が降った場合は、堤防などの河川管理施設だけでは洪水を完全に防ぐことが出来ません。国土交通省や県は、洪水による被害を少しでも軽減するために、河川の状況や雨量の状況など様々な情報を提供するとともに、日頃からの防災訓練に取り組んでいます。

遠賀川流域の雨量・水位観測所一覧

△	雨量観測所(佐野)
△	雨量観測所(馬場)
▲	水位観測所(馬場)
▲	水位観測所(馬場)
▲	水位観測所(馬場)



防災情報を手に入れる

パソコンからアクセス

雨量や水位の状況を知ることができます。

川には避難準備や避難するときの基準となる水位を決めた水位観測所があります。雨量や水位の情報は、遠賀川河川事務所などのホームページで見ることができます。



遠賀川のことなら

<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/>
遠賀川河川事務所ホームページ



他の色々な川のことなら

<http://www.river.go.jp/>
リアルタイム川の防災情報



携帯電話からアクセス

携帯電話からでも雨量や水位の状況を知ることができます。

●ホームページアドレス

遠賀川河川事務所防災情報 http://www2.ocn.ne.jp/~onga/mobile_cctv/

国土交通省川の防災情報 <http://i.river.go.jp>

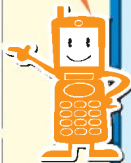
防災メール「まもるくん」 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>
(ご利用には事前登録が必要です。)

福岡県の雨量・河川水位情報 <http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>

●メールアドレス

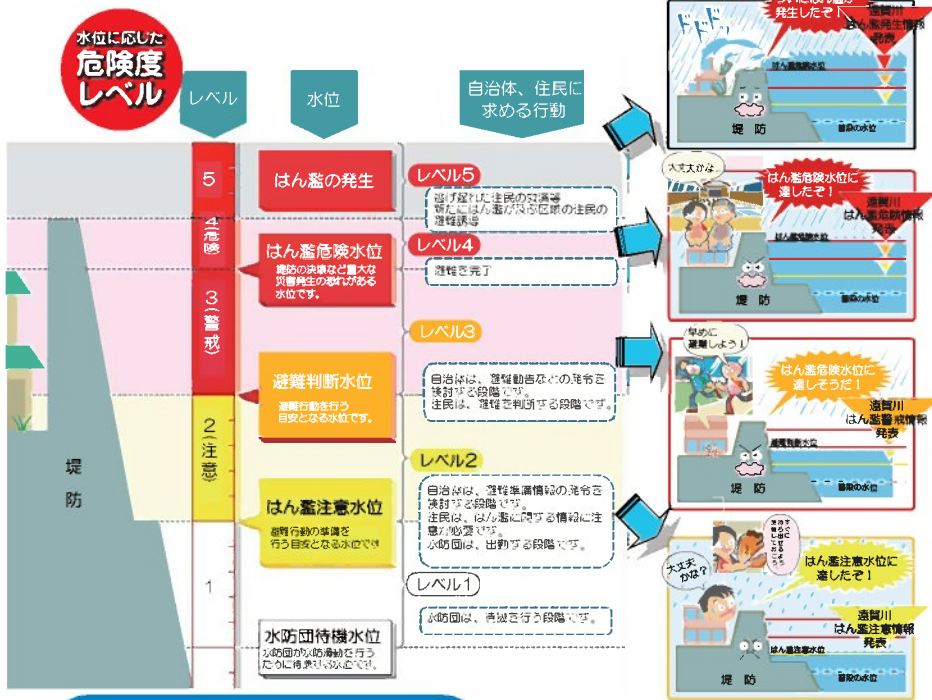
河川情報アラームメール kasenslarm-info@qsr.mlit.go.jp

「まもるくん」
「河川情報アラームメール」
は事前に登録すると、
災害などの状況を
メールで知らせてくれます。



避難の目安

- 川には避難の目安となる、水位に応じた危険度のレベルがあります。
- ホームページや携帯サイトの水位情報に書いてある言葉の意味は以下のような事を指しています。
- 各自治体から発表される「避難準備情報・避難勧告・指示」などや河川情報に注意して、危険だと判断したら指示などがなくても早めの避難を心がけましょう。



防災訓練、水防活動への支援

梅雨や台風などの風水害や地震などに対して、実際におきたときに被害を最小限に抑えるため迅速かつ適切な情報伝達、現場対応ができるよう水防訓練、地震防災訓練などを国土交通省、福岡県、関係市町村と協力して、実施しています。
また、自治体が行う防災フェアへの協力や水防活動の支援を行っています。



防災訓練（土壌積みみ工法）

H25.7月 いづか防災フェア